

# 近畿大学豊岡短期大学

## 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

| 大学名        |   | 近畿大学豊岡短期大学 |                     | 設置者名   |                          | 学校法人 近畿大学弘徳学園 |        |            |
|------------|---|------------|---------------------|--------|--------------------------|---------------|--------|------------|
| 学部・学科等の名称等 |   |            | 認定を受けている免許状の種類・認定年度 |        | 免許状取得状況・就職状況<br>(平成24年度) |               |        |            |
| 学部         | 学科等   | 入学定員       | 免許状の種類              | 認定年度   | 卒業者数                     | 免許状取得者数       |        | 教員<br>就職者数 |
|            |   |            |                     |        |                          | 実数            | 個別     |            |
|            | こども学科   | 40人        | 幼二種免                | 昭和48年度 | 30人                      | 28人           | 28人    | 2人         |
|            | 通信教育部こども学科  | 2,400人     | 幼二種免                | 昭和47年度 | 1,621人                   | 1,534人        | 1,534人 | 270人       |
| 入学定員合計     |   | 2,440人     | 合計                  |        | 1,651人                   | 1,562人        | 1,562人 | 272人       |
| 備考         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。</li> <li>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</li> </ul> |            |                     |        |                          |               |        |            |

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年11月18日（月）

実地視察大学：近畿大学豊岡短期大学

実地視察委員：岸田正幸委員，野崎武司委員

### 【全般的事項】

- 通学部の教員養成に関する教育課程及び教員組織については，おおむね問題無く実施されている。今後，教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。
- 通信教育部の教員養成に関する教育課程及び教員組織については，重大な教職課程認定基準違反が見受けられたため，制度を理解の上，速やかに是正すること。また，1,500人以上の学生に免許を授与している教職課程であることの責任を強く受け止め，教職課程の質の担保に努めていただきたい。

### 【個別事項】

#### 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 通学部においては，教職指導体制や施設が充実しているように見受けられた。引き続き，教職課程に関する教育課程及び教員組織等の機能強化を図り，教員養成の質の維持・向上に努めていただきたい。
- 通信教育部については，学生数に対して専任教員が非常に不足しており，必要な教育体制が整えられていない上に，専門学校との連携による併修の授業に関して，連携している専門学校や担当教員が明確でないなど，質の担保について極めて疑問がある。必要専任教員数を確保し，場合によっては入学者定員を削減するなど，教職課程認定基準を遵守し，教育の質が担保されるように早急に改善すること。

#### 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

- 「教職に関する科目」について，教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か，シラバスからは判断できない授業科目があるため，法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。なお，シラバスの記載内容及び記載方針を定め，法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。
- 通学部及び通信教育部において，教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目が選択科目となっているため，必修科目として速やかに改めること。

○一人の教員が異なる分野の複数の授業科目を担当している状況が確認された。特に通信教育部においては、全国各地に数千人もの学生がおり、一人で複数科目を担当することは、極めて困難と見受けられた。規模に応じた適正な教員配置を行うこと。

### 3. 教育実習の取組状況

○通学部においては、附属幼稚園における実習を基本としており、事前事後指導を含めて丁寧に指導されているように見受けられた。今後、教育実習指導の内容及び指導体制のより一層の充実を期待する。

○通信教育部においても、通学部と同様の質の担保に努めていただきたい。

### 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○教職に関する情報提供の場は整備されているが、職員を常駐させるなど、面談方式での指導が行える環境の整備を進めていただきたい。特に通信教育部については、通学部との差が生まれないように改善いただきたい。

○教職指導は、履修指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、教職課程の全期間を通じて、大学が計画的・組織的に指導する必要がある。このことを踏まえ、履修カルテを有効活用するとともに、教職指導の充実に努めていただきたい。

### 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○学生と地域の交流事業は活発であり、豊岡市と連携した認定こども園も整備中であるなど、豊岡市教育委員会とは良好な連携関係を築いているように見受けられたことから、今後のより一層の連携・協力体制の充実を期待する。

○教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるように、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

### 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○通学部においては、十分な規模の施設の整備が図られていることが確認された。また、図書館も教職に関する雑誌・図書が十分に整備されている。

○図書館においては、通信教育部の学生も利用しやすいような仕組みを検討するなど、一層の充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

- 通信教育部こども学科については、平成26年度に教職課程の文部科学大臣認定の申請を行い、審査を受けること。
- 連携する専門学校数が非常に多いようであるが、大学教育としての質が担保されるように、大学として腐心していただきたい。